

「脱原発」後の社会を考える —「再生可能エネルギー」と1970年代の議論

多くの国民の反対世論にも係わらず、日本政府は原発再稼働を進めようとしている。しかしながら、事故の危険性のみならず、増え続ける放射性廃棄物の処理技術・超長期管理技術が確立されていない以上、原子力利用の拡大は非現実的である。反原発運動はこの「非現実性」を早くから（当然ながらフクシマ原発事故以前から）指摘していたわけだが、同時に「脱化石燃料」「脱石油文明」を目指していた。本論では「再生可能エネルギー」の現状を踏まえて、往時の議論を再評価し、より民主的な社会のあり方を展望する。



杵渕博樹

フクシマ後の情景

2011年に福島第一原発で事故が起こり、「想定外」という言葉が流行した。これは、言い逃れの欺瞞的文脈で不当に使われた表現だが、批判や皮肉をも含めて多用されるうちに、また、裁判等の争点とされるうちに、なぜかもっともらしい存在感を獲得してしまった。あたかも、あの東日本大震災に匹敵する地震や津波の危険性を、国や東京電力が知らなかった可能性があるかのように、さらに言えば、日本における原発苛酷事故について、誰一人警告する者がなかったかのように、国民の多くが、1986年のチェルノブイリ原発事故を経てなお、反原発運動の訴えを無視し、侮り、現実を直視してこなかったのは、事実だ。「原発がそんなに危険だなんて知りませんでした」その意味では、フクシマに至るまで、明確な反原発の立場を取ることができなかったすべての者にとっても、確かにそれは「想定外」だったのだろう。

今、新規制基準に答え、原発の再稼働を進めようとする電力会社は、事故の際の対応を提示している。そこでは放射性物質の放出と周辺地域の汚染が想定されている。避難計画策定の責任は立地自治体に押し付けられている。政府は、

事実上、事故時の住民の（ある程度の）被曝と、自然環境の（ある程度の）放射能汚染の可能性を承知したうえで開き直り、原子力を「ベースロード電源」と位置づけているのだ。

再生可能エネルギーの「現実性」

いわゆる再生可能エネルギーはさまざまな形で既に実用化され、国や地域によっては電力や熱供給の相当な部分を担っている¹⁾。目的は化石燃料依存からの脱却である。他方、原子力開発推進派は、原子力利用が、あたかも化石燃料依存を相対化する、自然環境に優しい選択肢であるかのようなイメージを振りまいてきた。反原発運動と再生可能エネルギー利用の模索との強い歴史的結びつきに加え、この事情が、〈原発〉対〈再生可能エネルギー〉の二項対立構図を際立たせている。

この対立において、原発に固執する勢力は、再生可能エネルギーの弱点を強調し、それが、国や地域のエネルギー政策の根幹とはなり得ないかのように喧伝している。すなわち、再生可能エネルギーが、人間社会の全使用エネルギーの中心となるような事態は「非現実的」という主張である。それに対し、反原発派、再生可能エネルギー普及派は、いまや個別の実績を根

キーワード：原子力 (nuclear energy), 再生可能エネルギー (renewable energy), 民主主義 (democracy), 社会的公正 (social justice)

拠に、再生可能エネルギーの「現実性」を説く。

このような再生可能エネルギーの「現実性」を巡る議論は、二つの次元の間を揺れ動く。一つは、既存の産業構造や経済的価値観を根本的には変えないという前提に立つ次元、もう一つは、これを変革するという前提に立つ次元である。前者は、このような前提を巡る問題をさしあたり棚上げする次元とも言える。

熱と電力のうち、今まで原発や火力発電が担ってきた部分を、単純に再生可能エネルギーに置き換えるイメージは、その国や地域における熱や電力を大量に必要とする産業の規模によっては非現実的かもしれない。しかし、他方では、柔軟でタイムリーな送電調整を可能にするいわゆるスマートグリッドを整備すれば、天候に左右されるため不安定とされる風力や太陽光による電気の比率を高めても、広域レベルで電力供給を安定させることができるという議論もある。また、新産業としての再エネ関連分野の経済効果も重要な論点である。ドイツでは、20世紀末のエネルギー政策の大胆な転換以降、公共投資もあって再生可能エネルギー関連産業が順調に成長してきた²⁾。

ドイツは2050年までに全電力に占める再エネ比率を80%にまで高めようとしている。このような国家レベルでの野心的計画が説得力を持ちうるのは、地域レベルでの成功モデルが存在するからであろう。ドイツには、小規模な農村であれば、バイオガスと風力、太陽光を組み合わせ、電気エネルギーを完全に自給しているケースが複数存在する³⁾。このような村落は今後も増加していく見込みであるという。また、ドイツの主要都市は自前の電力公社を持つ伝統があるため、電力自由化後も近隣自治体の公社との合併を進めるなどして、外国勢を含めた全国規模の大手に対抗している⁴⁾。この動きの背景には、地域に根ざしたエネルギー政策への志向がある。「100%再生可能エネルギー地域」運動は、実現可能なコンセプトとそれへ向けた諸実践を評価しながら、比較的小規模な地理的

単位における再生可能エネルギー（以下、再エネ）によるエネルギー自給を促進しようとするものだ⁵⁾。

ただし、すでに再エネによるエネルギー自給を達成している自治体は、地元需要を大幅に超えるエネルギーを生産し売電を産業として成立させているケースも含め、小規模な農村に限られる。他方、人口密度および「産業密度」の高い大都市圏においては、二酸化炭素排出権取引等を併用したとしても、再エネのみによるエネルギー自給の実現までの道のりは険しい⁶⁾。この事実、再生可能エネルギーを巡る議論に、重要な示唆を与える。すなわち、再生可能エネルギーと親和性の高い社会とは、自然環境に直接的に依存しつつ農林業等を主要産業とする社会であり、過度の都市化、すなわち過度の人口集中・経済活動集中を伴わない社会であるということだ⁷⁾。

地域の自立と反権威主義的・反管理主義的ライフスタイル

上記のような事情に鑑みれば、再生可能エネルギーを主要な柱とする社会の「現実的」イメージは、再エネによるエネルギー自給を行う小規模な単位のネットワークのようなものになると言える。このネットワーク上を移動する、電力や物資の量については、少なければ少ないほど、(送電ロスを含め)無駄を抑えることができる。自然環境保全(それはすなわち人間にとっての生活環境保全をも意味するわけだが)を念頭に置いた省エネルギーのためには、諸地域の食糧自給、生産物の地産地消、全体としての物流量の最小化が好都合なのである。〈貨幣と商品の流通が多ければ多いほど、商品の生産と消費が多ければ多いほど、全体としての社会が豊かである〉というようなセンスは、再エネ社会における価値観とは両立されえないであろう。(使用済み核燃料を含む)放射性廃棄物の問題だけ見ても技術的破綻が明らかな原子力発電とは対照的に、再エネは技術的観点からすればすでに

十二分に「現実的」である。しかし、思想的コンセンサスの観点からすると、その「現実性」について一様の評価が行えるような状況は、少なくとも日本では、いまだ実現していないのかもしれない。

ちなみに、いち早くエネルギー政策の抜本的転換を行い、その実現に邁進しているドイツに関して言えば、その前提条件のひとつとして、往時の大学紛争とベトナム反戦運動の主人公たる「1968年世代」が提起し実践したライフスタイルの変革が重要な意味を持っている。脱原発政策実現に決定的役割を果たしたグリュネン（緑の党）がその流れを汲んでいるばかりではない。1960年代から1970年代にかけての「政治の季節」、すなわち新左翼の隆盛は、敗戦を経てなお保存されてきた当時の西ドイツの権威主義的・官僚主義的メンタリティに風穴を開け、同時に、当時のソ連型社会主義を相対化したわけだが、彼らの作り出した思想的うねりは、つまるところ、帝国主義的論理の原理的拒絶を前面に打ち出した、（アメリカに象徴される）大量生産大量消費社会批判、言い換えればエネルギー浪費型文明批判であり、反管理主義的・直接民主主義的なユートピア志向を特徴としていた⁸⁾。

この文脈に即した未来社会像は、再生可能エネルギーの特性との親和性が高い。原子力発電や大規模火力発電は、採掘、燃料加工、原料・燃料輸送、施設建設、施設管理を含め、資本と権力の高度の集中を前提にしており、エネルギー大量消費産業にとって好都合な大出力と短期的安定供給を利点としている。これに対し、陸上風力にせよ、バイオマスにせよ、小規模水力にせよ、一般に、再生可能エネルギーによる発電やコジェネレーションによる余熱利用は、生産から供給、消費までが比較的小規模な地理的範囲で完結する傾向を持つ。この規模の限定性と技術的なわかりやすさは、エネルギー政策における民主主義の実質化を促す⁹⁾。地域住民は、みずからの生産し、消費するエネルギーに

ついて、容易にそのメカニズムと全体像を把握できる。素人でも「見通しがきき」、「手に負える」のだ。これは専門家依存による民主的権利の空洞化を回避しやすい条件であると言える。そもそも、政治を専門家に「丸投げ」しないこと、〈政治の非専門家たる市民が権力を分有する〉ことこそが、民主的政治制度の核心だからだ。

「再生可能」概念と「持続可能な開発」

再生可能エネルギーの「再生可能」は英語の renewable である。日本語で「再生」と言うとはまずリサイクルのイメージだが、再エネ概念は、同じものを使い回すということではない。この概念は、更新可能、つまり、いくらでも手に入るという特徴、そして周辺環境に対して不可逆的なダメージを与えないという特徴によって定義されているのである。

このような「再生可能」概念は、1980年代に流布し始めた「持続可能な開発」の発想によく合う。この「持続可能な開発」（あるいは「持続的発展」というスローガンの背景には、「開発」か「自然環境保護」かの二項対立があったと言える。1960年代、アメリカ型ライフスタイルに主導されつつ、生産と消費におけるエネルギー源の主流は石炭から石油へと転換し、地球上のエネルギー消費全体が急速に増大した。他方、これに伴って大量に生じる廃棄物による自然環境破壊が目立つようになり、都市住民・鉱工業地元住民の健康被害も次第に公害として認識されるようになる。第二次世界大戦後の世界の荒廃と混乱を背景に、石油大量消費型文明は、安定した豊かさそのものとしての、貧困の対極としての肯定的イメージを伴っていたわけだが、いよいよその破壊的側面が、多くの人々によって見逃しようのないものになっていったのである。

1970年代に入って、自然環境保護の重要性が広く知られるようになり、既にドイツの例に触れたとおり、環境保護団体の活動や反原発運動が活発化するが、社会の大勢は（資本主義・

社会主義を問わず）従来の経済発展至上主義的風潮に支配されており、両者の間での対立は先鋭化する。「持続可能な開発」なる概念は、この対立を乗り越え、二者択一の厳しい選択を回避するような方向性を帯びている。含意されているのは〈乱開発や浪費を咎めたからといって、やはり企業の自由な経済活動は尊重されるべきですし、「金儲けは悪だ」とか「贅沢はいけない」とか言うつもりはありません、もっと物質的に豊かになるべき地域もまだまだたくさんあるでしょう¹⁰⁾、ただ、将来世代のことも考慮しつつ、豊かさを維持しながら末永く開発を継続するためには、資源を節約し、自然環境を守る工夫が必要なんです〉という妥協的メッセージである¹¹⁾。この概念は世紀転換期の数十年間、それなりに積極的役割を果たしてきたといえるが、その一方、（今日なお根本的には変わっていない）エネルギー消費を巡る価値観およびこれに対応する産業構造・社会構造の孕む原理的問題の解決は、先送りされてきたと言えよう。

「開放定常系」としての地球—室田武の議論

ところで、前述の「いくらでも手に入る」エネルギーの源は何か。（地熱エネルギー利用についてはそれが「再生可能」なのかどうかという問題も含め議論があるが）基本的には太陽である。太陽の放射による熱の一部が大気圏中の水を循環させ、雨を降らせ、川の流れをもたらし、風を吹かせると同時に、水分を含んで上昇した空気が膨張して大気圏外へ熱を放出する。すなわち、水と大気を介した運動エネルギーが生じ、地球規模で言えば余熱が捨てられている。1970年代後半、室田武はこのエントロピーの観点から見た「開放定常系」としての地球の「資源更新のサイクル」を念頭に置いて、「宇宙船地球号」イメージの誤りを指摘している¹²⁾。石炭・石油や核物質が最良の「資源」であり、これが底をついたら人類は終わりであるという神話の前提は、この閉鎖空間のイメージなのである。

石炭・石油を短期的に一定の限度を超えて燃やせば、これは地球の熱サイクルを乱す。原子力利用は、放射性物質生成によって熱汚染とは次元の違う不可逆的環境汚染をもたらすばかりでなく、熱汚染の観点からしても、発生熱エネルギーのおよそ3分の2を廃熱として温排水の形で海水中に放出しており¹³⁾、ウラン採掘に始まり、濃縮、燃料加工、廃棄物管理（処理）、廃炉に至るまで、各段階での輸送運搬も含め、現実的には相当量の石油消費を伴う¹⁴⁾。これらの事実は、地球が閉鎖空間だから問題であるというよりは、「開放定常系」としてのサイクルを破壊するものだからこそ問題なのである¹⁵⁾。

この「閉鎖空間」幻想批判の構図は、日本の「資源小国」イメージにも当てはまる¹⁶⁾。1973年の「オイルショック」もまた、〈油田がない国〉イコール「資源小国」という短絡を背景にしたパニックであり、結果的にこの一面的な見方を強化した出来事であった。室田の視点からすれば、ここであらためて注目すべきは、産業資源、エネルギー資源としての水である。容易に使用できる豊富な淡水のないところに大規模な工業は発展しない。室田は、原油1リットルの精製に水10リットル、鉄鋼1トンの製鋼に石油1キロリットルに加え水100キロリットルが必要であることを例として挙げている¹⁷⁾。日本は河川と地下水に恵まれているのである。「資源小国」意識の弊害は、〈資源は外国から持ってくるしかない〉という、かつての帝国主義的侵略に通じる発想だけにとどまらない。自前の貴重な資源としての水の正当な評価を妨げているのである。この「水資源」の前提は、先述の地球規模での熱サイクルである。大量の石油燃焼利用および原子力発電に伴う廃熱と二酸化炭素放出が地球の熱収支バランスを崩すのに対して、小規模水力発電の利用は地球本来の水の流れに寄り添うエネルギー獲得方法である。また、旧来の生活用水としての井戸水利用は、河川を水源とする広域上水道整備に伴う石油消費を回

避する意味でも有意義であると言う¹⁸⁾。ただし、それら〈再生可能〉な仕方での水資源利用が永続的に可能であるためには、山林と水田の保護が不可欠である。

ここで焦点となった「太陽」と「水」のエネルギーは、運ぶことはできないが、運ぶ必要のないエネルギー源である。他方、今なおわれわれが維持している石油依存型の文明においては、石油それ自体を含めて、大量の物資を高速で輸送し、その輸送のために膨大な石油を投入している。バイオマス流体燃料にせよ再生可能な手段に由来する電力にせよ再生可能エネルギーがこの規模の物流を担う柱となるためには、新たな軽量で高密度のエネルギー媒体が必要である。逆に、再生可能エネルギーの特性に合わせつつ、各地域でのエネルギーと食糧の自給を目指す実践が広がり、それに適したライフスタイルが普及すれば、物流のあり方のほうが根本的に変化していくことになるだろう。

室田によれば、「ある地域の更新性とは、その地域が食糧や燃料を自給すると同時に、それが水の自給を通じて、廃物・廃熱を浄化して次期のエネルギー源に転化するという、エネルギーとエントロピーの自給自足的な再循環機能を営むこと」であり、「これのみが地球全体の更新性を保証」する。そしてこのような「更新的地域の空間範囲は、一定の下限に至るまで小さければ小さいほど」よく、「共同体の数は多ければ多いほど」よい¹⁹⁾。この主張は、再生可能エネルギーによるエネルギー自立地域の本質的意義を端的に述べると同時に、今日の状況に照らしてみても的確に、このような地域の成立条件を示していると言える²⁰⁾。

民主主義と社会的公正のために

槌田治紀は、1980年の著作で、物理学におけるそもそものエネルギー概念に立ち戻り、エネルギー一般の持つ原理的な「汚染源」としての性格に注意を喚起している²¹⁾。経済学や工学は、エネルギーを限られた局面、すなわち当

面の使用価値や有用性の観点で扱うから、地球の自然環境全体において生じる深刻な矛盾に対応できないのではないかと、という問題提起である。先述の室田の議論は、まさにこの槌田の言う物理学の視点（エントロピーの視点）を経済学に導入する試みであった。彼らの議論を先導する位置には、「エネルギーと社会的公正」の関係を論じたイヴァン・イリッチの思想がある²²⁾。イリッチによれば、過剰なエネルギー利用は社会的な不公正を生む。高速の移動に象徴される「便利さ」の追求は、一握りの人間に権力を集中させ、大衆にはその「便利さ」の強迫観念と結びついた不毛な奴隷労働を強いる。イリッチはこのエネルギー大量消費志向を基盤とする管理主義社会の悪夢からの脱却を説いた。槌田の指摘した「科学技術による格差の拡大」もまた、この文脈における「社会的な不公正」の例と言えるであろう²³⁾。社会的影響力の大きい領域の技術専門家集団は政治的・経済的特権を享受しながら、決して「自己の立つ領域を否定する」ことはできず、「その専門から自由になる」ことはできない。まさに「原子力ムラ」に巣食う「専門家」たちの生態である。

福島第一原発事故以降あらためて注目を集めている大島堅一の「社会的コスト」論に基づく〈原発の非経済性〉の証明は、日本の国策としての原子力開発の軍事的動機を暗示しつつ、パワーとスピードの追求がもたらす「過剰なエネルギー」が、一人ひとりの市民に開かれた民主主義を破壊してゆく経緯を裏付けている²⁴⁾。

福島原発や柏崎原発が東京電力の施設であることや、再処理工場が青森県六ヶ所村にあることはその端的な例だが、原発は、中央集権国家の中心部と周縁部の権力関係を反映し、危険と汚染を「地方」に押し付けてきた²⁵⁾。それは、巨大利権であると同時に非正規「下層」労働者による被曝労働を前提にしている点で、国策に基づく、大企業を頂点とする搾取のヒエラルキーを、典型的かつ露骨に表象する存在でもあった。原発は、例外なく経済的に弱い地域に

計画され、地元住民はその是非を巡って対立を強いられてきた²⁶⁾。大事故が起これば、自主避難を選択する人々もいるが、放射能汚染地域に残った人々と理解し合うのは一般に容易ではない。原発が体現するところの、犠牲を前提にした経済成長至上主義は、自然環境破壊と同時に、格差の拡大と国民の分断をもたらしてきた。しかし、多くの人々は「(持続的)開発」の硬直したイメージに囚われている。「開発」が止まり、人類全体が窮乏していく未来に怯えている。原子力や石油に代わるハイパワーなエネルギー源なしではやっていけないと感じている。再生可能エネルギーはどれもその本質において、そのような意味でのハイパワーの(エネルギー密度の高い)エネルギー資源ではない。だからこそ、フクシマの経験にもかかわらず、原発再稼働が今なお執拗に画策されているのである。

さらに、すでに2013年の特定秘密保護法の成立に見られるように、国家権力の市民に対する秘密主義的傾向は今後ますます強まり、情報と言論の統制が進むだろう。原発事故が起きても真相は隠されるだろう。マイナンバー利用の奨励および政府と各自治体のデジタルフォーマットの統一推進による個人情報の一元管理は、一部大企業や国家による国民の監視を容易にし、地方自治体の政治的自由を損ない、批判的言動を委縮させるだろう。諸個人の知る権利と言論の自由が奪われれば、民主主義は機能しない。軍需産業を含む財界の意向を汲む政府のもとで、大多数の国民の意思とは無関係に、核武装が公然の選択肢となる日が来るかもしれない。材料のプルトニウムはすでに大量に蓄えられている。強化された自由貿易協定によって、意思決定の自由を奪われた国民の犠牲、そして国土の荒廃と引き換えに、多国籍企業の利益だけが守られるようになるだろう。経済活動と人口はますます大都市圏に集中し、地方との格差が広がるだろう。人的犠牲を前提に最大最悪のエネルギー浪費と環境破壊をもたらす戦争もまた、武器や燃料の消費と戦後「復興」とを通じて「利益を

もたらす」経済行為としてこそ位置づけられることになるだろう。

本稿で取り上げた、室田や植田の思想は、上記のような傾向とはまったく異なった未来を志向している。そこでは経済活動の見かけ上の抑制と収縮が、それぞれの生活環境の「豊かさ」を逆に保証する。ICT技術も、効率化も、絶えざるイノベーションも、パワーとスピードの追求を放棄して、あえて「遅さ」を選択することのために活用されることになるのだろう。

原発再稼働反対の声を上げている人々の多くは、おそらく「仮に大事故さえ起らないのであれば、再稼働してもよい」とは考えていないはずだ。しかし、原発の運転差し止めを求める多くの裁判では、フクシマを念頭に置いた「大事故の可能性」が明らかに最大の焦点となっているし、世論調査で原発再稼働に「反対」と答える人々のかなりの部分にとっては、「大事故の危険性」こそがその見解の最大の理由であると推測される。だが、当面の課題である〈再稼働阻止〉を越えて、より広く国民の間で脱原発のコンセンサスを形成していくためには、「事故さえ起らなければよいというものではない」という観点が不可欠である。これからは、「処理できない危険な放射性廃棄物を未来の世代に押し付けるのは人倫にもとる」という論理の普及や、「さしあたり原発なしでも電気は足りる」という事実についての啓蒙を越えて、〈脱原発〉と〈経済成長至上主義からの脱却〉との関係についての、〈再エネ社会〉と〈反管理主義的民主主義〉との関係についての議論が正面からなされ、深められ、共有される必要があるのではないだろうか。

再生可能エネルギーの普及は、脱原発のための単なる技術的方便ではないし、手軽な地域振興策でもない。ましてや電力会社が言う「ベストミックス」の一構成要素などで終わるべきものではない。それは、イリッチの言う「ただ欲求をかきたてることしかない富」の呪縛から逃れ、「他律的管理」を嫌い、室田の言う「石油

文明からの飛躍」を実現するための手段なのであり、平和でより民主的な社会を志向する実践たりうる可能性を秘めているのである。

注および引用文献

- 1) 和田武：『再生可能エネルギー 100%時代の到来』（あけび書房、2016）pp.28-41.
- 2) 今泉みね子：『脱原発からその先へ』（岩波書店、2013）pp.20-21. ただし、2000年代に急成長した太陽光モジュール業界は、安価な中国製品との競争によって苦境に陥っている。熊谷徹：『脱原発を決めたドイツの挑戦 再生可能エネルギー大国への道』（角川SSC新書、2012）pp.149-152.
- 3) 滝川薫：『100%再生可能へ！欧州のエネルギー自立地域』（学芸出版社、2012）pp.32-54.
- 4) 熊谷徹：前掲書2）pp.63-75.
- 5) 和田武：前掲書1）pp.58-65.
- 6) 滝川薫：前掲書3）pp.65-87.
- 7) 諸富徹は日本における再エネ導入実践地域の具体例を紹介し、自治体行政の関わり方の諸相を論じている（諸富徹：『「エネルギー自治」で地域再生！』岩波ブックレットNo.926、2015）。和田武は、1990年代以降の歴史的経緯を含め、日本の再エネを取り巻く状況を概観し、そのポテンシャルの高さと、2015年の「エネルギー基本計画」による原発重視への逆行を指摘している（和田：前掲書1）pp.72-11）.
- 8) 1968年世代の思想的傾向は、ここで言及した範囲で言えば、フランスでもおよそ同様だが、脱原発の文脈で、特にドイツで顕著な形でその結実を見た背景には、伝統的な連邦制による地方分権と、核兵器の非保有、また、その後、東西冷戦期に核戦争の危機を経験してきたことがある。1980年代、東西両ドイツには、お互いを攻撃目標とする米ソの中距離核ミサイル等が配備され、いわゆる「限定核戦争」が想定される事態となっていた。他方、周知のとおり、フランスは典型的中央集権国家であり、核兵器保有国である。1980年代には電力に占める原子力の比率を、およそ2割から7割へと飛躍的に高めている。
- 9) 日本でも1996年に新潟県巻町が住民投票で原発建設を否定したケース等が知られているが、ドイツでもエネルギー政策を巡る問題は、各地域において、住民投票に代表される直接民主主義の実践を通じて、地方自治を実質化しようとする志向をもたらしている。立石雅昭：「原発建設を住民投票で阻止した巻町の闘い—町民総意で原発NOを選択」『日本の科学者』2016年10月号、千葉恒久：『再生可能エネルギーがドイツを変える』（現代人文社、2013）pp.206-208、千葉恒久「ドイツの脱原発において市民運動が果たした役割」『日本の科学者』2014年12月号参照。
- 10) 旧植民地諸国、「開発途上国」の支配層は、莫大な利権を背景として、「先進諸国」の資金と企業による大規模開発を求めてきた。そのような「開発」は、いわゆる「南北格差」問題への対策でもあった。確かに大量生産・大量消費に基づく「豊かさ」をすでに享受し、今なお享受している「北」が、「南」をも巻き込んで「自然環境保護」や「省エネ」を推進し、「南」に（「開発」に関して）現状維持を強いるような構図があったとすれば、それを「不公平」と称する立場もありうる。エネルギー消費に関して、まずは「南」が「北」同様のレベルになるまで「開発」は継続されるべきだ、との考え方の背景である。
- 11) 〈絶えざる開発の継続〉あるいは〈地球規模での経済成長〉と、〈自然環境保護〉および〈化石燃料節約〉との妥協である。この妥協的標語の思想的実態は、「開発」の中身次第であっ

たとも言えよう。

- 12) 室田武：『エネルギーとエントロピーの経済学 石油文明からの飛躍』（東経選書、1979）pp.51-59.
- 13) 100万キロワットの原発は毎秒70トンの海水温度を7度上昇させる。海水温の上昇は海水中の二酸化炭素の大気中への放出を促す、小出裕章：『隠される原子力—核の真実』（創史社、2010）pp.77-79.
- 14) 小出裕章：前掲書13）pp.70-76.
- 15) この間の原子力発電の一定の普及は、エネルギー消費の観点からして、それ以前の文明のあり方に本質的な変化をもたらしていない。強いて挙げるとすれば、原発が出力調整できないことによる夜間電力使用の奨励が目につくぐらいであろう。電気自動車の普及もまた現在の電源構成の下では両義的現象に過ぎない。（そもそも内燃機関駆動車に代えて電気自動車が大量生産され、道路に溢れるような状況は、エネルギー浪費型文明の延長上にあると言える。）この事実からしても、原子力が石油に代替しうるかのような宣伝に対し、原子力が石油文明の一部に過ぎないことを喝破した室田は正しい。
- 16) 室田武：前掲書12）pp.113-132.
- 17) 室田武：前掲書12）p.121.
- 18) 圏央道やリニア新幹線のためのトンネル掘削等は地下水系の破壊という点でも大いに問題である。
- 19) 室田武：前掲書12）p.170.
- 20) 経済的「東京一極集中」、政治制度上の中央集権という我が国の現状は、そしてまたそれを当然とする発想は、「再エネ」社会の具体化の阻害要因と言えるが、逆に言えば、「再エネ」の普及、たとえば「エネルギー自給自治体」の実現はその修正への圧力となりうる。
- 21) 槌田治紀：『エネルギー耕作型文明』（東経選書、1980）pp.13-16.
- 22) イヴァン・イリッチ：『エネルギーと社会的公正』（大久保直幹訳、晶文社、1979）pp.13-23. 他方、ロベルト・ユンクは、原子力開発が監視社会化と民主主義破壊を必然的に伴うことを指摘し、これに警鐘を鳴らしている。「エネルギーと社会的公正」の問題は、当時の西ドイツの反原発運動においても重要な論点だったのである。（ロベルト・ユンク：『原子力帝国』山口祐弘訳、アンヴィエル、1979）.
- 23) 槌田治紀：前掲書21）pp.198-199.
- 24) 大島堅一：『原発のコスト』（岩波新書、2011）、大島堅一：『再生可能エネルギーの政治経済学』（東洋経済新報社、2010）pp.53-98.
- 25) これは、都市住民と地方住民の利害対立に還元されるべき問題ではない。そのような発想は、国民の連帯を阻害し、分断を招き、原発に固執する勢力を利用するだけである。
- 26) ある地域が、ひとたび原発建設候補地となれば、国と電力会社は、事実上の迷惑料として、莫大なカネをばらまいてきた。しかし、それにも関わらず、多くの地域が原発建設を阻止してきたことを忘れてはならない。日本科学者会議編：『原発を阻止した地域の闘い 第一集』（本の泉社、2015）、平林祐子：『「原発お断り」地点と反原発運動』『大原社会問題研究所雑誌』No.661（2013、11）参照。使用済み燃料等の放射性廃棄物の県外持ち出しが、原発立地受け入れの条件だったとすれば、それは、増え続ける危険な廃棄物を別の自治体に押し付けるという約束であり、意思表示のできない他者をあらかじめ巻き込むことを意味している。これもまた原発がもたらした国民分断の契機のひとつとも言えよう。

（きねふち・ひろき：東京女子大学、独文学）

2020年11月26日受付、2021年5月6日受理